

(案)

## 九州道路啓開等協議会

### 設立趣意書

南海トラフ巨大地震が発生した場合、甚大かつ広域的な人的・物的被害が発生し、我が国の国民生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらすことが想定されている。政府においては想定されうる最大規模の地震として南海トラフ地震を震源とするマグニチュード9.0クラスの巨大地震発生と、それによる被害想定を公表しているところである。

九州においても複数県において南海トラフ地震を対象とした、道路啓開計画を策定されているところであり、関係機関がこれらに基づき対策の強化・推進を図っているところである。

一方、大規模地震災害発生時には津波による大量のがれき等の発生が懸念されること、さらには道路の被災により大量の放置車両の発生も懸念されること、また、立ち往生車両や放置車両が発生する可能性も懸念されることから、放置車両対策等の強化を図るため、平成26年11月に災害対策基本法が改正されたところである。

これらの大規模災害時の救援・救護、救出活動に必要な緊急輸送道路の早期確保のため、九州各県協働のもと可能な限り早期に広域道路啓開を実施することが重要である。

以上を踏まえ、本協議会では、南海トラフ地震など大規模災害における道路啓開について、関係機関の連携・協力により、強力かつ着実に推進していくことを目的に設置するものである。